

生活環境調査委員会（第3回） 議事録

日時：令和4年12月1日（木）15時00分～16時30分

場所：エコフロンティアかさま 管理・環境学習棟 2階 多目的研修室

（事務局）

ただいまから、第3回生活環境調査委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。委員会開催にあたりまして、理事長からご挨拶をお願い申し上げます。

（事務局）

本日お集まりいただきました委員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、当委員会へのご出席を賜りまして誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、新産業廃棄物最終処分場の整備にあたりましては、昨年、日立市からの受入表明を得た上で、県におきまして今年3月から新産業廃棄物最終処分場の基本設計を進めているところでございます。これができる後、当事業団におきまして、より詳細な実施設計に着手するという運びとなっております。

当事業団といたしましては、最終処分場の整備にあたりまして、必要となる環境影響評価につきまして、万全の状態で行きたいという考えから、各分野の専門の皆様から技術的な助言をいただくということを目的といたしまして、当委員会を設置したところでございます。

これまで2回の委員会を開催しておりますが、委員の皆様からは多数の貴重なご意見をいただいております。改めて厚く御礼申し上げたいと思います。

処分場における環境の影響につきましては、地元の住民の皆様からも非常に高い関心が寄せられておりまして、私どもといたしましては引き続き住民の皆様により一層処分場のことにつきましてご理解をいただけますよう説明に努めてまいりたいと考えております。

このため、委員の皆様におかれましては、ぜひ奇譚のないご意見をいただきまして、環境影響評価が十全の状態を終結できますよう、これからもご協力をお願いしたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

それでは、事務局からご報告でございます。

まず最初に、新任の委員をご紹介させていただきます。国立研究開発法人産業技術総合研究所の兼保委員におかれましては、業務の都合により、委員を辞任されたことから、新たに委員へご就任いただくものでございます。

ご紹介させていただきます。明星大学理工学部総合理工学科 准教授 櫻井様でございます。

(櫻井委員)

明星大学の櫻井と申します。産業技術総合研究所の兼保委員に代わりまして、今回から参加させていただくことになりました。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

櫻井委員、ありがとうございました。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず最初に次第、次に資料1、前回委員会のご意見への対応状況、資料2、水文調査結果について、資料3、予測に用いる設計条件について、資料4-1、現地調査の結果について、資料4-2、現地調査の結果について(詳細)、以上でございます。過不足等がございましたら、事務局へお申し出ください。よろしいでしょうか。

なお、本日は、茨城県、日立市、今回実施する環境影響評価に係る委託業務の受注者である建設技術研究所にもご出席いただいておりますことをご案内させていただきます。

それでは、議事に移行させていただきます。

議事の進行は、設置要項の規定に基づき、委員長をお願いいたします。

それでは、小林委員長、よろしく願いいたします。

(小林委員長)

それでは議事に入らせていただきたいと思います。

今日の議事は、先ほど資料にありました次第の議題(1)から(4)の順番に議事を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、議事(1)前回委員会のご意見への対応状況についてということで、資料1の説明を事務局からお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

よろしく願いいたします。大変申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

今年3月29日に開催した第2回委員会において、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえた対応方針について、ご説明させていただきます。

資料1の1ページ目をご覧ください。まず、1つ目のご意見は、大気質の粉じんに係る予測評価について、定性的な評価では第三者が客観的に判断しにくくなるため、例えば、定量的な予測式がある降下ばいじんなどにより、定量的に評価できるように検討されたい

とのご意見でございます。

このご意見への対応方針でございますが、当初、環境省の廃棄物処理施設生活環境影響調査指針に基づき、定性的な評価を行うとしていた粉じんにつきましては、降下ばいじんによる定量的な評価を実施してまいります。

予測の具体的な手法については、次の2ページ目をご覧ください。工事による建設機械の稼働、埋立作業による粉じんの影響につきましては、面整備事業環境影響評価技術マニュアルに記載された方法により、降下ばいじんを定量的に予測してまいります。

戻りまして、1ページ目をご覧ください。続きまして、2つ目のご意見でございますが、できる範囲で定量的な評価を行い、住民へ寄り添う努力をしたほうがよいとのご意見でございます。

このご意見への対応方針でございますが、現処分場であるエコフロンティアかさまのモニタリング結果を活用して、予測結果と比較することで、より住民の皆様に分かりやすくなるように努めてまいります。

続きまして、3つ目のご意見でございますが、大気質の粉じんや悪臭について、現処分場のモニタリングデータを参考として、丁寧に説明したほうがよいとのご意見でございます。

このご意見への対応方針でございますが、粉じんについては、現処分場であるエコフロンティアかさまにおいて、降下ばいじんのモニタリングを行い、その結果を予測に活用してまいります。また、悪臭についても、現処分場のモニタリング結果を活用してまいります。

最後に、4つ目のご意見でございますが、水質の予測について、防災調整池からの放流水があることから、環境影響要因の区分の最終処分場の存在に選定しないとした考え方を整理したほうがよいとのご意見でございます。

このご意見への対応方針でございますが、防災調整池から河川への放流水は、廃棄物に触れた水ではないことから、最終処分場の存在に係る予測評価として、選定しないとしたものでございます。なお、河川の水質の影響について確認するため、エコフロンティアかさまで実施しておりますように、新処分場においても、防災調整池の放流水や、河川への放流箇所の上流、下流において、水質のモニタリングを実施する予定としております。

資料1についての説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(小林委員長)

ありがとうございます。今ご説明がありました資料1の前回委員会でのご意見について、それに対する対応方針をご説明いただきました。

前回委員会のご意見等で過不足、または対応方針についてのご質問、ご意見等あれば、

委員の先生方からお願いしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。櫻井委員、よろしく申し上げます。

(櫻井委員)

1つ確認したいことがございまして、前回の資料で風力階級に基づいての定性的な評価が提案された上での今回の方針だと思うのですが、風力階級の定性的な評価は完全にやらないという判断でよろしいでしょうか。

(事務局)

今回は降下ばいじんで評価するという事にいたしました。

(櫻井委員)

降下ばいじんの計算方法の設定が、予測時期のところに書かれている通り、かなり設定方法が難しくなる部分もあると思うのですが、それは次回以降に向けての検討というスケジュールになりますか。

(事務局)

はい。今回評価のための設定条件はお示ししているのですが、具体的な設定条件をこれから決めまして、評価をしていただくことになります。

(櫻井委員)

分かりました。ありがとうございます。

(小林委員長)

ありがとうございます。そのほかご質問、ご意見等ありますでしょうか。

特にないようですので、前回委員会のご意見に対する対応状況ということで、これでご承認ということで進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは引き続き、議事次第の2つ目であります水文調査結果についてということで、前回の委員会において、事務局から、基本計画において実施してきた水文調査を引き続き実施し、その結果について委員の皆様からご意見をいただきたいと説明がありました。本日は、その後の調査の状況、結果を踏まえて、事務局からご説明いただきたいと思っております。

事務局からご説明お願いいたします。

(事務局)

それでは、資料2をご覧ください。水文調査の結果について、ご説明させていただきます

す。

本件は、前回の委員会でご説明させていただきましたとおり、鮎川や計画地内の水の関連性については、県の基本計画において、今後も引き続き調査を行い、その結果については、本委員会において、確認をしていくこととされたことを踏まえまして、本日、水文調査の結果をお示しし、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは資料の1ページ目をご覧ください。(1) 目的についてご説明いたします。

この調査の目的ですが、県の基本計画策定委員会で実施された計画地全体の水収支の把握の結果を踏まえまして、計画地の後背地域からの雨水の流入状況を把握するために実施するものでございます。

続きまして、(2) 調査内容の降雨による表流水の流出状況でございますが、この調査では、降雨時において、右側の図 1.1 にお示しした計画地の後背地域である流域 1 から、その下流地域である計画地を含む流域 2 や流域 3 へ、表流水がどのように流出してくるのか、その流出状況を把握するものでございます。

続きまして、降雨時における湛水面水位及び地下水位の変動状況についてでございますが、この調査では、計画地内にある湛水面部については、その水面の水位及び計画地内のボーリング孔 No. 1 から No. 5 の地下水位を観測し、降雨時においてどのように変動するか、その変動状況を把握するものでございます。本調査は、6月13日から9月25日までの間で実施したところでございます。

2ページ目をご覧ください。(3) 調査方法についてでございますが、はじめに、降雨による表流水の流出状況に係る調査方法についてでございます。

まず、①表流水の流量測定につきましては、流域 1 から流域 2、3へ流下する水路の各地点において、流量の測定を実施しております。

測定地点は、流域 1 からの表流水の流出の量を把握する地点として、水路であり流域 1 の最下流に位置する地点 1 と、流域 2、3 の上流部に地点 2-2 や地点 3 を設けております。調査は、調査期間内の降雨日のうち、9月23日から25日の3日間において実施しております。

次に、②降雨量の観測につきましては、流域 1 から 3 における降雨量を把握するため、計画地内に雨量計を設置し、調査期間内である6月13日から9月25日までの間、雨量を観測しております。

次に、③降雨と表面流出量の関係性の把握につきましては、①で測定した水路の流量の実測値をもとに、各地点において、9月23日から25日の3日間の流量を算出し、また、②で観測した雨量をもとに、流域 1 における降雨量を流域 1 の面積と3日間の降雨量の積から算出し、流域 1 の降雨量のうち、どの程度が流域 2、3へ流入したのかについて検討しております。

最後に、④降雨時の流入状況の把握につきましては、①で観測した水路の流量の実測値と、②の時間別降雨量について、両者の挙動を時系列ごとに整理したグラフを作成することにより、降雨量と流量の増減の関係性を検討しております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。降雨時における湛水面水位及び地下水位の変動状況に係る調査方法についてでございます。

まず、①湛水面水位の観測につきましては、一番右の図 1.5 の写真にあるとおり、湛水面の水位の標高を計測した後、湛水部に水圧式水位計を設置し、水位の変動の連続観測を実施しております。

次に、②地下水位の観測につきましては、計画地内のボーリング孔 No. 1 から No. 5 に自記式の水位計を設置し、地下水位の変動について、連続観測を実施しております。調査期間は、①、②ともに、6月13日から9月25日までとしております。

続きまして、4ページ目をご覧ください。(1) 降雨における表流水の流出状況の調査結果について、ご説明いたします。

まず、①降雨と表面流出量の関係性の把握についてでございます。図 2.1 をご覧ください。調査日における降雨と表面流出量の関係性ですが、流域 1 への降雨量は計算の結果、34,394 m³となります。その流域 1 の最下流となる地点 1 での同期間の流量は、12,484 m³となっております。このことから、流域 1 への降雨量のうち、約 1/3 である 36%の水量が、流域 2・3 へ流入しております。

次に、地点 1 の下流にある地点 2-2 及び地点 3 についてですが、各地点の流量は、地点 1 に対して、それぞれ 7%、116%となっていることから、地点 1 の水量は、その大部分が同じ水路にある地点 3 へ流入していると考えられます。なお、地点 3 は地点 1 に対して流量が増加しておりますが、これは、地点 1 から 3 までの間で、西側斜面等に降った雨の一部が流入していることにより増加しているものと考えております。

続きまして、②降雨時の流入状況についてでございます。図 2.2 をご覧ください。降水量と地点 1 における流量の関係性を示したグラフになります。棒グラフは 1 時間ごとの降雨量を示しております。図中の丸印は、地点 1 の流量を示しており、降雨の状況を踏まえ、日中において概ね 3 時間ごとに測定をしております。

9月24日 11時から17時までの降雨についてご覧いただきますと、14時頃に1秒当たり 0.070 m³、17時頃に 0.077 m³と増加し、降雨が終わった19時頃に1秒当たり 0.068 m³となっており、今回の調査では、降雨開始11時の後から流量が徐々に増加し、降雨終了の17時以降は流量が減少していることが確認できました。

続きまして、5ページ目をご覧ください。(2)の結果概要についてでございます。

内容は、先ほど4ページでご説明させていただいたものを記載しております。

②降雨時の流入状況の一番下のポツに記載しましたとおり、今回の調査は、降雨量が少なく、また連続測定ではないことから、本来の流量のピークを捉え切れていない可能性も

あることなどを踏まえて、今後も継続的にモニタリングを実施していきたいと考えております。

続きまして、6ページ目をご覧ください。(3) 降雨時における湛水面水位及び地下水位の変動状況の調査結果について、ご説明いたします。

図 2.4 に湛水面の水位とボーリング孔 No. 1 から No. 5 における地下水位について、その水位の標高を示しております。また、下には計画地における日別の降雨量について、棒グラフで示しております。また、図の中で、青い線で示したグラフが、湛水面の水位であり、それ以外がボーリング孔 No. 1 から No. 5 の地下水位を示したものになります。

地下水位の変動の傾向につきましては、降雨の少ない時期は、水位はわずかに低下する傾向を示しております。その低下幅としては数十 cm 程度であり、最も低下幅が大きい一番上のピンク色のグラフの No. 4 においても 1 m 程度でございました。降雨時における水位の変動は、No. 4 は、特に 20mm 以上の降雨の際に顕著な降雨応答を示すなど、水位の変動が顕著であり、次いで、No. 5、No. 2、No. 3、No. 1 の順で変動が小さくなり、No. 1 においては、観測期間中にほぼ変動がない状況でございました。

次に、青のグラフの湛水面の水位の変動の傾向につきましては、降雨の少ない時期は、緩やかな減少傾向を示し、その低下幅は 6 月 13 日から 8 月 30 日の間で 0.8m でございました。降雨時における水位の変動は、降雨量が 30 から 50mm 程度観測された日において、0.1 から 0.16m の水位上昇がみられ、100mm 程度の降雨があった 9 月 19 日から 22 日においては、0.6m 程度の水位上昇がみられました。

続きまして、7ページ目をご覧ください。(4) の結果概要についてでございます。

内容は、先ほど 6 ページ目でご説明させていただいたものを記載しております。一番下にある⑤地下水位の等高線図と地下水の流向については、調査期間内において、比較的水位が高かった 6 月 13 日における地下水位等高線などを作成しております。

地下水位等高線図については、次の 8 ページ目をご覧ください。こちらの図は、6 月 13 日時点における地下水位等高線図を示しております。

地下水は、地形的な低部にあたる湛水域に向かう流れを示しており、それぞれの水位標高は赤い文字で示すとおり、図の右下、計画地の北側にあるボーリング孔 No. 1 が約 108m、図の下、東側にある No. 3 が約 109m、図の上、西側にある No. 2 と No. 5 が約 131m と 140 m、図の左、南側にある No. 4 が約 165m となっております。

水文調査について、事務局からは以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

(小林委員長)

ご説明ありがとうございました。色々なデータが入っているので、すぐにご理解するのが難しいところはあるかと思いますが、資料 2 の水文調査結果について、ご意見

ご質問等ありましたら委員の先生方からお願いしたいと思います。いかがでしょうか。小峯委員、よろしくお願いします。

(小峯委員)

資料2の4ページ目ですね。結論のところにも書いてあったのですけれども、地点1の値から地点3、地点2-2の考察されていたのですけれども、後半にも書いてあったのだけれども、そのようにはまだ言えないのではないかと思うので、もうちょっと調査を、流域1、2、3が区分けされているのですけれども、地点3が116%で流域3から入っているのではないかとかそういう話なんですよ。各流域からの収支を踏まえて、総合的に評価しないとそうは言えないのではないかなと思います。

(事務局)

事務局でも総合的に評価していきたいと考えておりますが、今回は流域1を主な対象としました。しかし、今回は雨が少なくて、かつ連続測定ができないという状況でしたので、連続測定できるようなかたちで流量の測定箇所を設けたいと考えております。

(小峯委員)

この結果をしっかりと次の調査計画に反映させるということが大事なのではないかなと思います。まだちょっとこういう結論は言えないように思うということが1つ。

それから、構内水位の地下水位の変動の話で、No.4というのは、1の調査内容で図1.5とがありますけれども、よく覚えているのですけれども、ここはボーリング孔No.1がこの辺りですよ。

(事務局)

そうです。

(小峯委員)

奥がNo.4ですよ。

(事務局)

そうです。

(小峯委員)

それで、地形図を見えていますけれども、No.3が左側で、私が気にしているのは、住民の方も気にしているのが、石灰岩質なので空洞があるのではないかとか、あと、図1.2でボ

ーリング孔 No. 2 と 5、ここで県で温度検層により地下水の流動状況を調査したのですよね。それで、No. 4 が降雨によって反応性が高いわけですよね。降雨と連動している感じになっていますよね。その他は連動してないという結果ですけれども、県では、施設設計のために地下水の流動状況とか測っていますよね。そこから地盤の地層とか地下水文学的な地下水の動きなんかを色々調べているので、是非、この観測結果と皆さんがやられた観測結果とを組み合わせ考察したほうがいいのではないかなと思うということですね。それができるかどうか分からないのですけれども、両方のデータを見ているので、それを組み合わせたほうが、解釈がもうちょっとよくなるのではないかなと思います。

No. 4 がこのように反応しているというのが、ちょっと気になるのは、雨が降って水位が上がって、また雨が止むと下がるということは、透水性が高いエリアなのかなというように見るわけですよね。そうすると、遮水構造とかをどういうところでちゃんとやらなくちゃいけないというようになるので、本当にそれでいいのかということですね。

私が気になっていたのは、ボーリング孔 No. 2 のところが、透水係数がちょっと高めだったのではないかと記憶しているのですけれども、何回か測っていたり、温度検層もここでやっていた記憶があるので、そちら側はあまり変動がないから、整合性というか、限られたデータですけれども、組み合わせ論理的に考える必要があると思うので、私が言いたいことは、県のデータも組み合わせ、総合的に解釈したほうがいいのではないかなということですね。そこができるかどうか分からないのですけれども、是非そうしたほうがいいと思います。

それで、No. 4 は透水性が高いってということなんですか。

(事務局)

先生がおっしゃった透水性が若干高いというのは、ボーリング孔 No. 2 で、基本計画の時に No. 2 のところが透水性が高いところがあるということで、No. 5 を掘りまして、No. 2 と No. 5 の地層を比較してみたということですね。

(小峯委員)

No. 2 と No. 5 の近いところですよね。ここで地下水の流動状況測ってましたよね。ここが高いって言われたけれども、水位はそういうにはなっていない。反応してないってことですよね。ですが、No. 4 が反応していますよね。

(事務局)

今回 No. 4 の反応が早いということがありましたので、もう少し透水係数などを総合的に見る必要があるだろうということで、水を汲み上げまして、回復状況を見たりといった試験をやってみたいと考えております。

(小峯委員)

県が基本設計とかやっていってることと、エコフロンティアさんが環境に対する評価をしていくという役割分担だと思うのですが、調査している項目は、それぞれ近いものがあるので、総合的に考えなければいけないと思うのと、県がNo.2と5の透水性が高いのではないかと色々調べてきたのだけれども、今回のこちらの結果だとNo.4が気になるというようになっているので、その辺りの情報共有は是非していただいたほうがいいのではないかと思います。

(事務局)

はい、地層などボーリングの図を見ながら、もう少し検討しまして、必要な試験もやっていきたいと考えております。

(小峯委員)

分かりました。私からのお願いは以上です。

(小林委員長)

ありがとうございます。小峯委員からご指摘、ご意見は、流域全体の水の動きというのを定量的にしっかり捉えないとなかなか結論が導けないというところも重要だということですので、是非その辺りのところを事務局で再度ご検討いただければと思います。

私からも、是非とも今ここで言われている、降雨に対して水位が上がったとか、水位と湛水面とか、降雨量とか、あとは浸透能とか、個別にやるとそこだけのものになってしまうので、この流域全体の動きというものが分かるようなかたちで、結果を整理していただくことがいいのかなと思いました。よろしくお願ひしたいと思います。

この水文調査結果について、ご意見、ご質問等あればお願ひしたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。出口委員、よろしくお願ひします。

(出口委員)

今、意見が色々出されたところに関して、確認させていただきたいのですが、6ページの図面のNo.4のボーリング孔のデータを見ていると、今回の計測で降雨が何回かあるのですが、計測期間の終わりのほうで、ぐんと水位の変化が起きてきているから、この計測している期間の中で、何か突発的に起きてきたようなものなのかなという思いがあります。再現性あるのでしょうかということが、ひとつ気になる部分であります。

(小林委員長)

ありがとうございます。事務局でお願ひいたします。

(事務局)

再現性ということもありまして、もう一度この地点で調査をやってみたいと考えております。165m以上となると、ちょっと反応がしやすくなっているようなところもありますし、本当に再現性があるのかどうかというところも含めまして、もう一度水位の測定を継続していきたいと考えております。

(小林委員長)

出口委員、よろしいでしょうか。

(出口委員)

大丈夫です。

(小林委員長)

ありがとうございます。その他、資料2について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私から一つ、資料の降雨量とかの表現で、時間あたりとか、1日あたりとか、結構まばらで、降雨量の値がどれぐらいの単位なのか明確でないところがあるので、降雨量が1時間なのか、1日なのか、そういったところをしっかりと明示していただくと見やすいのかなと思いますので、その辺りについて、よろしくお願ひしたいと思います。

(事務局)

承知いたしました。

(小林委員長)

それでは資料2の水文調査結果については、以上とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

引き続き、議事3に入らせていただきたいと思います。これは予測に用いる設計条件についてということで、この設計条件が重要であり、これで解析結果が大きく変わってくるということもありますので、ご説明をいただいた後で、委員の先生方のご議論をいただいて、ご意見いただきたいと思います。

それでは、資料3の予測に用いる設計条件について、こちらの資料の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

それでは資料3をご覧ください。予測に用いる設計条件について、ご説明させていただきます。

きます。

予測の手法につきましては、前回の第2回委員会においてご説明させていただき、ご意見をいただいたところですが、本日は、その手法により予測をする際、どのような設計条件を使用するか、その詳細について、ご説明させていただきます。

資料の1ページ目をご覧ください。(1) 大気質についてご説明いたします。

まず、処分場工事の影響といたしまして、建設機械の稼働による影響につきましては、工事に利用する重機の稼働台数や配置、また工事の範囲に関する設計条件を予測に用います。また、資材及び機械の運搬等に用いる車両の運行による影響については、工事用車両の台数を予測に用います。

次に、土地又は工作物の存在及び供用といたしまして、これは処分場の稼働による影響ということになります。埋立作業による影響につきましては、埋立作業時の重機の稼働台数を予測に用います。なお、重機の稼働台数は、現処分場であるエコフロンティアかさまでの重機の稼働状況から台数を想定いたします。また、廃棄物運搬車両の運行による影響については、運搬車両の台数、施設の稼働日数や時間、また、運搬車両が通行する新設道路の交通量、設計速度、線形、構造など、新設道路に関する設計条件を予測に用います。

2ページ目をご覧ください。(2) 騒音についてでございますが、まず、工事による影響と、処分場の稼働による影響のうち、埋立作業による影響と、廃棄物運搬車両による影響につきましては、大気質でご説明した内容と同様の設計条件を予測に用います。

次に、処分場の稼働による影響のうち、浸出液処理施設の稼働による影響につきましては、浸出水処理施設の配置や大きさ、施設の機器の台数を予測に用います。なお、これらは、現処分場から想定される台数や施設の大きさを予測に用います。

3ページ目をご覧ください。(3) 振動についてでございますが、表のなかほどにお示した、浸出液処理施設の稼働による影響につきましては、浸出水処理施設の機器の台数を予測に用います。

それ以外につきましては、予測に用いる設計条件は、騒音と同じ内容となっております。

4ページ目をご覧ください。(4) 悪臭についてでございますが、埋立地からの悪臭の発生による影響につきましては、施設の配置や、現処分場で実施している悪臭に関するモニタリング結果を予測に用います。

次に、(5) 水質についてでございますが、切土工等、処理施設の設置等による影響につきましては、工事中の濁水対策を予測に用います。

次に、(6) 地下水についてでございますが、最終処分場の存在による影響につきましては、観測井戸の予定位置や深度などの仕様、観測井戸の数を予測に用います。

5ページ目をご覧ください。(7) 動物、植物、生態系についてでございますが、最終処分場の存在、埋立作業による影響につきましては、処分場の施設配置や工事範囲を予測に用います。

6 ページ目をご覧願います。(8) 景観についてでございますが、最終処分場の存在による影響につきましては、5 ページの動物等と同様の予測条件を用います。

次に(9) 人と自然との触れ合いの活動の場についてでございますが、最終処分場の存在、埋立作業による影響につきましては、処分場の施設配置のほか、運搬車両の台数を予測に用います。

7 ページ目をご覧願います。(10) 廃棄物等についてでございますが、切土工等、処理施設の設置等による影響につきましては、工事に伴う副産物の種類ごとの発生量を予測に用います。

最後に、(11) 温室効果ガス等についてでございますが、まず、工事による影響と、処分場の稼働による影響のうち、埋立作業による影響と、廃棄物運搬車両の走行による影響につきましては、大気質でご説明した内容と同様の設計条件を予測に用います。

また、処分場の稼働による影響のうち、最終処分場の存在による影響につきましては、種類別の埋立廃棄物の量を予測に用います。

事務局からは以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(小林委員長)

ご説明ありがとうございました。資料3の予測に用いる設計条件についてということで、大気質から温室効果ガス等の設計条件について、ご説明をいただきました。

それでは今ご説明がありました資料3についてご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(小峯委員)

ちょっと設計条件という言葉が分からなくて、予測項目にある予測をする上でどのようなものを数値として提示するかということを経設計条件と言っているのですか。

(事務局)

予測に使う想定の数と、そういったものを設計条件というように総称して表現しております。

(小峯委員)

あまりそういうことは、設計とは言わないような気がするのですが、設計条件という言葉でイメージすると、どちらかというと構造的設計だったりすると、どういう外力が加わるのかとかそういうことをやるのかなと思って、ちょっと言葉の表現は考えたほうが良いような気がします。

もう一つですね、例えば、騒音レベルについて、騒音の計算式があったと思うのですけ

れども、これは重機の稼働台数配置となっていますけれども、要するに台数とその計測ポイントの位置関係で配置と言葉がなっていると思うのだけれども、重機の重さも関係ありますよね。騒音の計算式があると思うので、その項目がちゃんと書かれているかどうかを確認したかったのですけれども。

(委託業者)

計算は、廃棄物処理施設生活環境影響調査指針などのマニュアルに則って計算させていたかどうかと思いますが、その中で重機のパワーレベルと距離の計算になっています。

(小峯委員)

パワーレベルとあったので、それは書かれていないといけませんね。

(委託業者)

基本的にどの重機を使うのかといったところで、その重機の文献などから、パワーレベルを持ってきます。

(小峯委員)

そうであれば、種類と書かなければいけないですよ。いくつかの重機を使うのですよね。

(委託業者)

そうです。重機の種類も入ってきます。

(小峯委員)

それを入れてもらわないと、いけないのではないかと。

(委託業者)

はい。ここは、重機の種類、稼働台数、配置というようになります。

(小峯委員)

予測をする式がそれぞれあって、それに入れるパラメーターをちゃんと書いてもらうと、算出根拠となる設定項目をちゃんと書いてもらっているのかどうかを今確認したのですけれども、入っていないものがあるような気がするので、例えば今言った重機の種類も書かなければいけないのではないかとということは一例ですけれども、そういう観点で一度見直した方がいいのではないかなと思います。

そういう意味で水質なのですけれども、新処分場の工事中の濁水対策と書いてあるので、これは予測項目はSSですね、どのようにして予測できるのですか。

(委託業者)

工事中に排水される濁水は、降雨量と地表から流出するSS量で算定します。濁水対策というのは河川の放流前に除去されるSS量を求めるために用います。濁水を処理する沈砂池の必要性や規模については、現在設計中ですので、その内容を踏まえて予測するという意味で書かせていただいています。

(小峯委員)

今お話しされている設計するということは、この委員会で設計するのでしたっけ。今の話は、沈砂池の規模の設計をするという話になっていましたよね。施設は施設でちゃんと設計されて、ちゃんとそれが機能した時に環境基準の観点から、SSが環境基準以下であるかどうかを予測できるかどうかということを、ここで議論するのかなと思っていたのですけれども。

(事務局)

すみません。この場合は、工事中の話ですので、切土とかが雨の降った時に雨と一緒にSS分が出るので、そういったものを予測して、沈砂池を設けるとかの対策により、どのくらいの効果があるかを評価するということです。

(小峯委員)

それは設計が一緒になったようになっている。

(事務局)

予測では、工事中における濁水のSS分を算出しますが、沈砂池などその対策の効果を含めてしまっているのです、わかりにくくなってしまいました。

(小峯委員)

位置付けがよく分かりにくいというのが、率直な感想です。

(事務局)

設計条件というように書いてあるので、ちょっと分かりにくいかと思うのですけれども、予測にあたっての想定条件と読んでいただければ、分かりやすいかなと思っております。

(小峯委員)

適切な言葉を使ってもらわないと、趣旨が分からなくなってしまうというか、最後にこれも言葉のことですが、廃棄物等の項目で、廃棄物等となっておりますけれども、予測項目が建設工事に伴う副産物と書いていますが、何か意図があるのですか。副産物というのは廃棄物ではないですね。

(事務局)

これは切土等に伴う土砂とかの発生量ということで、そのうちの廃棄物がどのくらい発生するかという算定をするということになると考えています。

(小峯委員)

要するに、廃棄物の量を予測するということですか。

(事務局)

そういうことになります。

(小峯委員)

予測項目には建設工事に伴う副産物と書いてあるのですよね。

(事務局)

副産物が色々出るので、その種類ごとにどのくらいの廃棄物が出るかということになります。

(小峯委員)

要するに、予測項目は廃棄物量なんですね。

(委託業者)

予測項目は、廃棄物量です。

(小峯委員)

そうでしたら、そのように書いたほうがいいですよ。副産物は、有効利用することもあり得るわけですから。

(小林委員長)

そうですね。小峯委員の言うことはそうだと思います。そこは明確に分けて、副産物な

のか廃棄物かというところは明確にしたほうがいいですね。

(事務局)

小峯委員のおっしゃる通り、設計条件というのが分かりにくいところもありますし、環境予測ということで、廃棄物等について、その副産物の種類ごとという表現が、文章として一致しない部分がありますので、この辺りの文言の表現は整理させていただきたいと思います。

(小峯委員)

廃棄物と副産物はイコールではないですよ。要するに副産物は、何かの産業で発生してどこかで有効利用するということを考えられる段階ではまだ副産物であって、もうどうにもならなくなって廃棄するしかなくなったなというのだったら廃棄物になるわけなので、こういうのは丁寧にやらないと、使えるものも総量に入れられてしまうのは、まずいのではないかと思います。この表現だと、副産物を予測するとなると、使えるものの量も入れてしまうということだと思うのですよね。

(事務局)

その辺りの表現は工夫していきたいと思います。

(小峯委員)

ここは正確にやっていただかないと非常に困るなと思いました。以上です。

(小林委員長)

ありがとうございます。今、小峯委員からご指摘あった設計条件ということで、これで予測をするのだけれども、設計条件と書かれているものでどうやって予測するんだというようなところも散見されると思いますので、設計条件というのを何を予測するのだろうかというところが、ちょっと分かりにくいところがあったので、小峯委員からご指摘があったように使う用語も含めて、何を予測するんだというようなところで、確かに分かりにくいなと、悪臭にしても、エコフロンティアかさまにおける測定データをどう予測に活かすのか、少し分かりにくいなというところが各項目に見受けられて、おそらく委員の先生方、これでどうやって予測するのだろうかと思われるのではないかと思いますので、設計条件ということで分かりにくいところもあるかもしれないのですけれども、もう少しこうした方がいいというようなご意見、ご質問等あれば是非お願いしたいと思います。この条件が決まらないと予測のしようがないと思いますので、是非奇譚のないご意見をお願いしたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。大迫委員、お願いいたします。

(大迫委員)

小峯委員の各疑問と同様に思ったというのが正直なところですが、これで何を議論したらいいのかというのが、若干見にくいなと思いました。前提となる工事や稼働している施設の予測に使う前提となる条件の項目を挙げていただいているのですけれども、これでどうでしょうかとチェックするためには、前回までの資料にあったかもしねませんが、計算式とか、方法、考え方がこの表の中の一段くらい使って書いてあれば、この計算式を使うためのこのパラメーターが必要だから、ちゃんとそれが施設側の工事も含めて条件の項目に挙げてありますねとか、あるいはもう少しこの方法論から状況を考えた上でもう少し細かい条件作りなんかも検討したらどうですかとか、という意見が出せるのですが、項目しかないのでもっと意見が言いにくいというところが正直なところですが、先ほど小峯委員から廃棄物の部分もございましたが、よく見ると(10) 廃棄物等と書いてあって、これは副産物を多分入れているのだろうというように私は理解したのですが、ただ副産物としか書いていないので、廃棄物のほうはどうなのですかという小峯委員の疑問も出てくるのだと思います。廃棄物か副産物かというのは、利用する側との関係性でも決まるので、それを幅広く出していく中でできるだけ副産物はリサイクルしていくのだと、用途がなければ廃棄物になってしまうということで、その発生量からどのようなかたちで受け入れて、あるいは事業者に配慮をしてもらっていくのかというところが評価できますよねというようなことをこの委員会の中で有意義に議論していくには、ちょっと資料として不十分かなというのが率直な感想です。

(小林委員長)

ありがとうございます。まずは、櫻井委員からお願いいたします。

(櫻井委員)

先に失礼いたします。ここでいう設計条件等は、おそらく計算される方々がマニュアルを見て必要な情報等をここに書いていただいているとは思うのですけれども、これまでの先生方がおっしゃる通り、今後の資料のブレイクダウンがさらに必要じゃないかなというように考えております。

その中で、確認をさせていただきたいのですけれども、大気質の予測項目は、濃度を予測すると思うのですけれども、予測する濃度範囲、計算の空間範囲等についてはどのように考えるかというところです。使うのはおそらく拡散式のプルーム式になってきて、低煙源の解析解モデルを使うということなので、地形の起伏はなかなか考慮には入れられないことを考えると、おそらく計画地の中の濃度分布を計算することになるのかなと思うのですけれども、濃度計算する範囲と、あとそれは濃度なのか、あと(11)で言うと、おそらくこれは濃度ではなくて、温室効果ガスであれば排出量が計算されるのかなと思いますの

で、濃度なのか排出量なのかそういった点、あと空間分布についても、少しブレイクダウンして書いていただけると、見る側としては分かりやすいんじゃないのかなと思いました。以上になります。

(小林委員長)

ありがとうございます。次、桐原委員からお願いいたします。

(桐原副委員長)

(7) 動植物は、地図の上に動植物の分布とか生息地が落とされて、その上に施設配置とか工事範囲が描かれた図面が出来上がるというように理解してるのですけれども、それでいいですね。

(事務局)

そういうことになります。

(桐原副委員長)

はい、結構です。

(小林委員長)

ありがとうございます。先ほどの櫻井委員からのご意見について、事務局からごさいますでしょうか。

(委託業者)

予測範囲の話になりますけれども、資料4-1で、現地調査で実際にバックグラウンドを測らせてもらっているところもあるのですけれども、計画地から2km範囲くらいのところで配置していますが、そこでの予測ができるように予測範囲は作っていきたいと思っております。

窒素酸化物、浮遊粒子状物質、硫黄酸化物等は濃度計算で、粉じん等に関しましても、量を予測していくことを考えております。

(櫻井委員)

例えば、山とかが入ってくるので、なかなかそのプルームモデルだと正確な予測が難しいのではないのかなというイメージはあるのですけれども、とりあえず計算してみるということですか。

(委託業者)

大気でそこまでの地形の加味したところまではという感じになってしまいます。

(櫻井委員)

そうですね。例えば、そのような場合ですと、計画地の敷地境界の濃度を出してみても、その敷地境界の濃度を何かしらの指標と比較するという方法があると思うのですが、アセスの方向としてはそういうことではなくて、住民地域等への拡散の濃度をまず計算してみるという方針でしょうか。

(委託業者)

そのように考えていましたが、おっしゃるように、敷地境界で行うことも有用だと思いますので、そこも含めて検討させていただければと思います。

(櫻井委員)

そうですね。色々なアセスの方法があると思いますので、特に埋め立てだからこれという、そのようなフィックスしたものではなくて、色々フレキシブルに方法論を考えていただいてもいいのではないかと思っています。よろしく願いいたします。

(委託業者)

ありがとうございます。

(小林委員長)

ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

特に資料に関してはないということなのですが、先ほど委員の先生方から出ているご意見等を踏まえて、これをブレイクダウンして少し具体的に設計条件として適切かどうかというところをご議論いただけるようにしていければと思います。

(事務局)

中途半端な資料で申し訳ありませんでした。実際にはフローシートと算定式を元に、どのような数値をどういった根拠で当てはめていくかという資料を元に予測して評価していくというようなかたちになりますので、今回、具体的な数値などをお示しすることができなかったものですから、次回は具体的にこの数値をこういった理由で、このように算定して、このような結果ですというようなことを示せるように資料を作っていきたいと考えております。抽象的な表現で申し訳ありませんでした。

(小林委員長)

ありがとうございます。それでは、ご意見いただいたところを元に、次回の資料の中でそういったところを明確に定量的に示していただいて、先生方のご意見、色々な質問等を受けてより良いものになっていければと思いますので、その辺りは事務局でご検討いただいて、しっかりと次の資料に活かしていただければよろしいかなと思いますので、お願いしたいと思います。

それでは、資料3はご意見等よろしいでしょうか。再度になりますけれども、次回先生方からご意見等いただくようにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、議事次第(4)現地調査の結果についてということで、これまでの結果に加えて、令和4年11月末時点までの現地調査の結果についてということでございますので、そちらについて資料4-1、4-2について説明をよろしくお願いたします。

(事務局)

それでは資料4-1をご覧ください。令和4年11月末時点での現地調査の結果について、ご説明いたします。

1ページ目をご覧ください。まず、(1)大気質についてでございますが、4地点において、4回測定を実施し、また、第1回委員会でのご意見を踏まえて追加した1地点については、今年2月に測定を実施しております。

測定結果については、二酸化窒素等、環境基準が定められた項目につきましては、いずれも環境基準を満たしております。なお、図には、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の状況について掲載しております。グラフは、期間内の平均値と、日平均値または1時間最大値の変動幅を示しております。いずれの項目も環境基準を十分に下回っている状況でございます。

2ページ目をご覧ください。(2)騒音、(3)振動について、併せてご説明いたします。

騒音につきましては、6地点で測定を実施した結果、5地点において環境基準以下であり、1地点については、環境基準は超過したものの、自動車騒音の要請限度は下回っております。

振動につきましては、環境基準がないため、参考に道路交通振動の要請限度と比較した結果、いずれもこれらを下回っております。

続きまして、(4)悪臭についてでございますが、計画地内の2地点において測定した結果につきましては、環境基準がないため、参考に悪臭防止法に基づく規制基準と比較した結果、これを下回っております。

3ページ目をご覧ください。(5)水質についてでございますが、河川水質につきましては、鮎川の3地点において、4回調査した結果、pHなど生活環境項目の結果につきま

ては、日立市内の主な河川の水質と同程度でございました。なお、カドミウムなど環境基準が設定されている項目につきましては、全て環境基準を下回っております。また、第1回委員会でのご意見を踏まえて追加した鮎川上流部の1地点については、2回測定を実施しておりますが、こちらも環境基準を下回っております。

右の図5につきましては、生活環境項目のうち、pH、BOD、SSについて、調査地点ごとの測定結果の変動を示したものでございます。ご覧のとおり、年間を通して大きな変動はなく、また、地点間において大きな差はみられませんでした。

次に河川底質につきましては、河川水質と同じ地点において、測定を実施しており、ダイオキシン類のみ環境基準が設定されておりますが、いずれの地点でも環境基準を下回っております。

4ページ目をご覧ください。(6)地下水についてでございますが、計画地の4地点において水質を測定した結果、2地点において鉛が環境基準を超過しております。その原因を調査するため、地下水に含まれる懸濁物をろ過して測定したところ、鉛が不検出となったことから、検出された鉛は地点の周辺の土壌等に由来するものと考えております。

同じく計画地の4地点における地下水位の変動について、今年2月から10月まで月1回測定した結果を図6に示しております。地下水位は、各地点とも季節による変化量は小さい状況でございました。

また、計画地及びその周辺における地下水等の主要イオン分析について、2回調査した結果を図7にヘキサダイアグラムとして示しております。なお、計画地周辺のうち、No.1から4については個人宅の調査であり、個人情報保護の観点から委員の皆様のみ地点を掲載しておりますので、あらかじめご了承ください。

結果を比較しますと、計画地の地下水は、カルシウムイオンが多く含まれる傾向がみられ、また計画地No.3においては、硫酸イオンも多く含まれており、周辺の地下水等とは傾向が異なっております。

5ページ目をご覧ください。(9)景観についてでございますが、計画地周辺の主要な眺望点として、助川山市民の森の夕陽スポットがあり、その眺望点からの眺望の現状について、4回調査を実施しております。

調査結果は、写真2に示したとおり、夕陽スポットから計画地方向の眺望は、樹林地によって構成されております。写真の中央付近に白くなっている部分がありますが、これが計画地の西側斜面であり、またそのすぐ下側には県道からの計画地への入口も見えており、眺望点から計画地周辺の一部が視認できる状況となっております。

6ページ目をご覧ください。最後に(10)人と自然との触れ合いの活動の場についてでございますが、人と自然との触れ合いの活動の場は、具体的には公園施設などを示しますが、これに該当する施設として、計画地周辺は諏訪の水穴があり、その利用状況について、行楽に適した季節である春、夏、秋について、それぞれ平日と休日の各1日間、調査を

施しております。

諏訪の水穴の状況は、写真3や図9に示したように、木々に覆われた鍾乳洞があり、自然観察などができる場所となっております。利用状況は、表4に示したとおりであり、散策、ウォーキング、写真撮影、自然観察などの利用が確認されております。

事務局からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(小林委員長)

ありがとうございます。ちなみに資料4-2は詳細ということで、こちらについては特にご説明はよろしいですか。

(事務局)

こちらは先ほどご説明した資料4-1の詳細版ですので、説明は省略させていただきたいと思っております。

(小林委員長)

分かりました。それでは、委員の先生方からご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。櫻井委員、お願いいたします。

(櫻井委員)

大気質の部分で、計画地と諏訪交流センターのデータが、令和3年10月で終わっていて、この後、観測の継続はされていないという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

そういうことでございます。

(櫻井委員)

はい。それでこれはおそらく、バックグラウンドとして影響評価等で多分参照されていくことになると思うのですが、ちょっと気になるのが、令和3年6月のNO₂とかの濃度が減っている部分が、これはおそらくコロナの緊急事態宣言の影響を受けている可能性がありまして、それをバックグラウンドとして使っていくと、濃度が上がった時に、当然環境基準以下であるってことは分かってはいるのですが、この計画云々に関わらずコロナの影響が解除されて濃度が上がる可能性が出てきますので、この6月については、他の県設営の地点などの6月の状況を経年的に見ていき、令和3年だけ特異に低かったのではないかみたいなどころを確認したほうがいいのかと感じた次第です。

(事務局)

分かりました。他の地点と比較したいと思います。

(櫻井委員)

よろしく願いいたします。

(小林委員長)

小峯委員、お願いいたします。

(小峯委員)

地下水の水質で、鉛が出ているという話がありますが、ろ過したら出なくなった話を書いていて、ちょっと気になるのは、基本的にはメンブレンフィルターでろ過をして、その検液で測定をするということが基本的なルールなんじゃないかと思うのですけれども、なんでそれをやってないのか、地下水の鉛のろ過前のデータを出す理由がよく分からなくて。

(事務局)

エコフロンティアかさまでも一緒なのですけれども、処分場の地下水と観測井戸につきましては、JIS K 0102 で全体分析ということになっているので、ろ過しない前の分析が原則となっておりますので、このようなかたちになりますので、懸濁物でどうしても出てきてしまいます。

(小峯委員)

廃棄物処分場の場合の話ですよね。今回は、処分場を作る前の自然環境での結果ですよね。

(事務局)

色々と複雑なのですけれども、水道水の場合は、懸濁している場合はろ過してやるのですけれども、環境基準の地下水は全て懸濁物含めてとなっておりますので、地下水の場合は全部を懸濁物も含めて分析というのが原則にはなるかと思えます。

(小峯委員)

分かりました。今のようなことを住民の皆さんにも丁寧に説明しないといけないですよ。一般的な土壌汚染とか地盤そのものの地下水を見る時には、基本的にはメンブレンフィルターでろ過するのが通常なのではないかと思っていたのですけれども、懸濁物とか粒子そのものを測っているのですよね。

(事務局)

そうですね。実際、地下水にこんなに多くの懸濁物があるというのは想定してないかと思えます。

(小峯委員)

そうですね。そこを丁寧に説明する必要があるような気がするので、今の説明では、科学と工学の組み合わせをしている人間からすると分かったということで、そういう意味では問題ないかなと思っているのですが、説明の仕方をうまくしていただいたほうがいいかなというように思います。

もう一点は景観とか、人と自然との触れ合いの活動の場の調査があって、エコフロンティアかさまの時、このようなことに関して、委員の方で地元の高校の先生とか入っていたと思うのですが、そういうことはされないのでしょうか。

(事務局)

今回は、委員会で検討していただくことで考えております。

(小峯委員)

このようなことは、地元の方じゃないと分からないのではないかなと思うところがあって、エコフロンティアかさままでの経験を考えると、そういうことで地元に着するようなことが議論されて、結果的にそれが住んでいる方々の理解につながったような気がしているので、今後そのようなことも考える必要があるのではないかなと思って、二つ目の意見を申し上げているということです。

(事務局)

この資料をまとめたものにつきましては、地区の方にご説明する機会がありますので、そのようなご意見は伺えるかと思っています。

(小林委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。地元の方と密接にやるということのも重要なと思います。桐原委員、お願いいたします。

(桐原副委員長)

現地調査の結果は、これが全てということでしょうか。先ほど話しました通り、資料3にあったように動植物の注目すべき生息地とか群落とか特徴づける生態系というのが、(10)人と自然の触れ合いの活動の場の調査というのが、諏訪の水穴だけになっていて、それ以

外のところについては一切触れてないのですが、むしろ、地元では多分これ以外のところに貴重なものがあつたとか、また別に出てくるということでもいいのですよね。

(事務局)

今、取りまとめをしております、次回にはまとめて出せるようにします。調査は実施しております。

(桐原副委員長)

そうですね。特に地元の方から聞かれたのが、特に動物種についてなので、それは多分これに載っていないので、この後かなと思っては見ております。

(事務局)

調査結果をまとめて、でき次第ご検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

(小林委員長)

ありがとうございます。大迫委員、願います。

(大迫委員)

先ほどの鉛の件ですが、原因は理解したのですが、取扱いに関する説明は丁寧にといいところも、その通りかなと思っております。どれぐらいの懸濁があつたかにもよるのですけれども、自然の土砂、土壌の中の鉛の含有量は、数 ppm とか数十 ppm とか分かりませんが、どれぐらい懸濁していたらこういう値になるのかなということも思っておりまして、No. 2、No. 4 のところは、鉛の含有量が高い地質の性状なのか、あるいは一般的な土壌でも懸濁が起こればこのような値になるのかということ、例えば懸濁のSS量を測って、鉛の含有量を仮に出してみたら、自然と変わらないものが巻き上げられたというようなことは確認されておられるのでしょうか。

(事務局)

今、周辺の岩石とか土砂の含有量を分析しているのと、その中に含まれている鉛の同位体分析をやりまして、その同位体比が同じかどうかといったことで、どのようなところから来ている鉛なのかということ、今調査しているところでございます。

(大迫委員)

ありがとうございました。

(小林委員長)

ありがとうございます。その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にございませんので、先ほど委員の先生方からご意見、ご指摘等ありましたので、事務局でご検討いただいて、次回に反映していただければと思います。

小峯委員からありましたように、地元の方のご意見をうまく拾い上げて、住民の方々のご理解を得られるように進めた方がいいというご意見もいただきましたので、それについては事務局で検討させていただいて、結果を報告させていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、資料4-1の現地調査の結果について、この説明についての意見等、これではないということで、これで終わりにしたいと思います。

今日の議事次第は、以上で終了ということでございます。先生方からは貴重なご意見いただきましたので、それを反映して次回に繋げていきたいと、事務局とやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

では、これで今日準備いたしました議事項目については審議終了ということで、司会を事務局にお戻ししたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

小林委員長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本委員会へご出席いただき、誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の委員会を終了させていただきます。

次回の開催は、年明け以降の開催を予定しておりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。